

新型コロナウイルス感染症 対策を踏まえた避難所の開設



羽島市

〇はじめに

避難所の開設や運営をするにあたり、密閉、密集、密接の3つの「密」を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する必要があります。

避難所が開設されるような自然災害に備え、災害発生時の対応について考えていきましょう。

はじめに、「避難」とは「難」を「避ける」ことです。自宅での安全確保が可能な方は、自宅での避難が基本となります。

また、親戚や知人宅への避難についても事前に検討してください。

避難所では、避難者の数により、十分なスペースや物資が提供されない場合があります。避難所での密集や密接を避けるため、災害発生時の対応について事前にご家庭で検討してください。

また、避難の際にはマスクの着用をお願いします。

○事前受付について

「事前受付」に並んでいただく際には、2mの間隔をあけていただきます。



この受付では、「非接触型検温計」を使用し、避難者の体温を測定します。また、避難者の体調についても確認します。ここで、発熱や体調不良の方を区別し、教室などの「専用スペース」に案内します。



発熱者等との接触や混雑を避けるため、屋内ではなく屋外で受付を行います。また「事前受付」後に間違った方向へ進まないよう、必要に応じてビニールひもやポール等を使い、通路の柵を作ります。



また、フェイスシールドや感染防護服、使い捨て手袋を備蓄しておりますので、受付を行う際やその他必要に応じて使用してください。



○総合受付について

「総合受付」では避難者の受付を行います。

受付の際に使用する「健康状態チェックカード」と「避難者カード」については、両面刷りしたものを、令和2年7月の広報はしま折り込みにて、皆様に配布しております。

健康状態チェックカード

避難者カード

事前に配布した理由としては、総合受付での混雑を避け、「密」にならないようにするためです。受付前には記入を済ませておいていただき、スムーズな受付となるようご協力ください。

「健康状態チェックカード」は当日の体調を記入していただくものになります。また、「避難者カード」は避難者の情報を世帯ごとに記入していただくものになります。



こちらでの受付が終わりましたら、避難所へ案内してください。

○避難所設営について

避難所では、世帯ごとに区画を作ります。新型コロナウイルス感染症対策のため、飛沫感染防止用のパーティション（高さ 1.8m）を設置します。パーティションがない場合は、世帯の前後左右を 2m あけることとしています。

避難所の収容可能人数については、新型コロナウイルス感染症対策を行うことにより、従来と比べると約 1/4 まで減少します。

地震の場合、羽島市で想定されている最大震度が 6 強、想定避難者数は市内全域で 12, 880 人となっております。

避難所として指定されている学校の体育館だけでは収容スペースが足りませんので、このほかにも学校のグラウンド等を使用し、車中泊避難やテント泊避難をしていただきます。

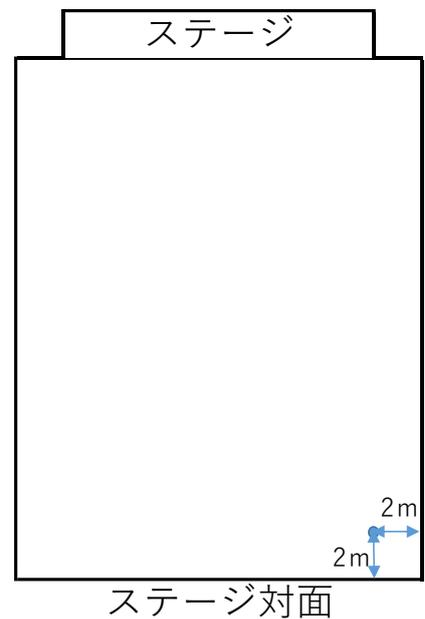
また、避難所設営に必要な養生テープ、ビニールひも、巻尺等は、防災備蓄倉庫内のボックスに入っております。



○避難所の区画作成方法

①まず、ステージ対面側の右隅から始めます。

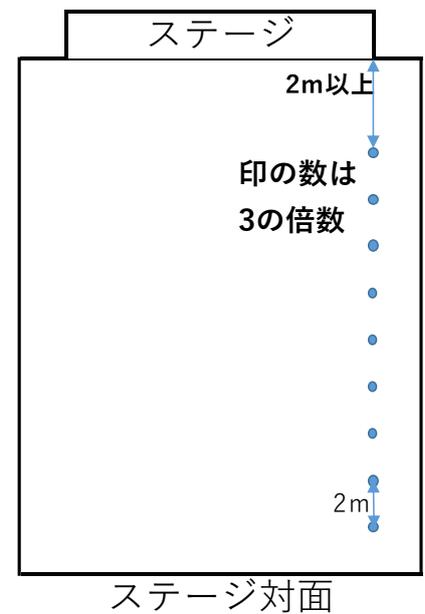
2mポールを使用し、対面側右隅から、ステージ方向と左方向に2mずつ離れたところに起点を作ります。



②ここから巻き尺をステージ方向に向かって伸ばし、養生テープで2mごとに印をつけていきます。

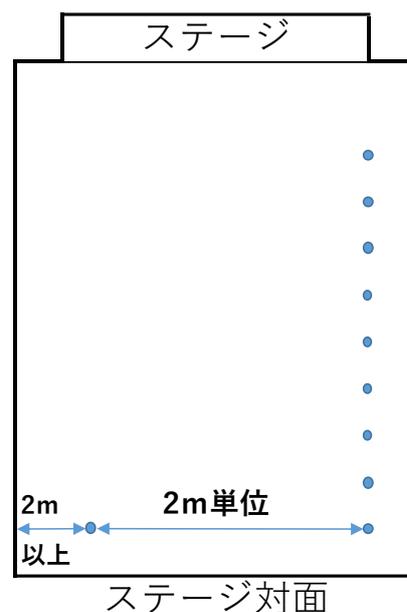
この印は、ステージ側まで 2m以上の間隔をあけた

3の倍数で終わるようにしてください。



③今度は最初の起点から左方向に向かって巻き尺を伸ばします。左側の壁まで2m以上の間隔をあけ、2m単位 (2mの倍数) で終わるところに養生テープで印をつけます。

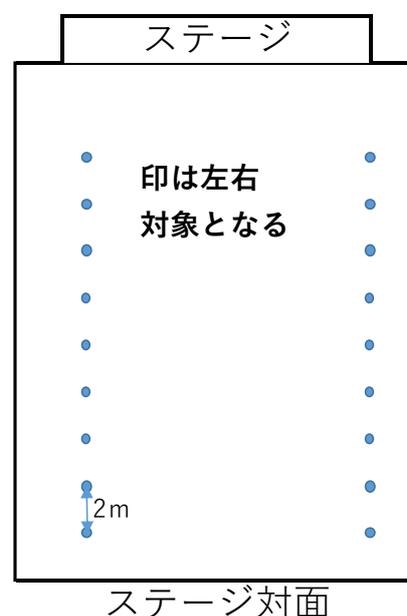
2m単位で終わる理由は、後に区画を 2m単位で作ることから、端数を通路分とするためです。



④ここから、巻き尺をステージ方向に向かって伸ばし、養生テープで2mごとに印をつけていきます。

この印は、ステージ側まで2m以上の間隔をあけた3の倍数で終わるようにしてください。(②と同様)

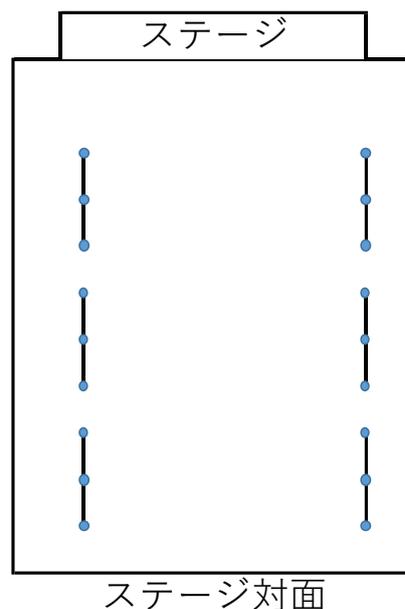
【重要】 避難所となる体育館（一部を除く）には、すでに赤色の印がつけてありますので、①から④の作業



を省略することができます。その他の部屋（武道場や多目的室等）を避難スペースとして使用する場合は、①から④までの作業を行ってください。

⑤ステージ対面側からステージ側に向かって、印から2つ先の印まで養生テープを貼ってください。一つ飛ばして、また印から2つ先の印まで養生テープを貼ってください。

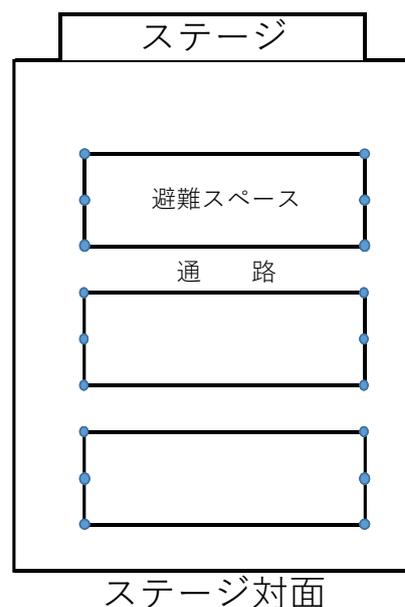
(繰り返し。)



⑥先ほど貼った養生テープをつなぐように、左右の印から印まで、養生テープを貼ってください。

この作業で、「避難スペース」と「通路」ができます。

避難者を避難所へ案内する前に、この作業まで完了させてください。



壁にもたれて生活されたい方も多いと思いますが、

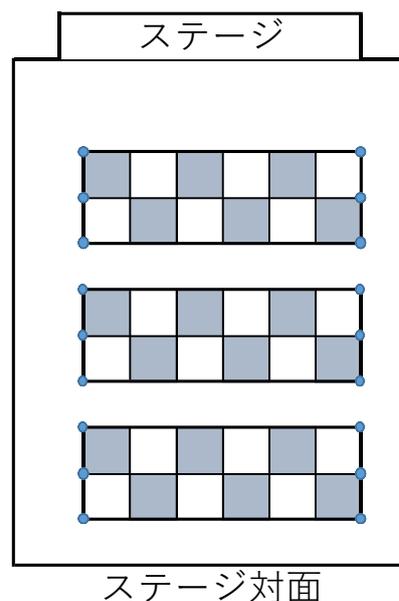
壁側にも通路を作ることにより、目や足の不自由な方、夜間等暗い場合にも壁をつたって移動できますので、壁側、ステージ側にも通路を作ってください。



⑦最後に、避難スペースにパーティション（高さ 1.8m）を設置してください。

パーティションの数には限りがありますので、避難者が多い場合には右の図のように互い違いに設置するなどし、飛沫感染防止に努めてください。

推奨される一人当たりの占有面積は、縦 2m、横 2m の 4 m²となります。



⑧通路や要配慮者のスペース等については、必要に応じてビニールひもとポール等を使い、柵や囲いを作ってください。

要配慮者のスペースについては、できるだけトイレに近い場所に設置してください。



○専用スペースについて

発熱や体調不良の方は「専用スペース」に避難します。この方を看護していただくため、基本的にはご家族も一緒に「専用スペース」に避難していただきます。

一般の避難者との接触を防ぐため、この「専用スペース」には教室等を使用してください。教室内では発熱者と家族の飛沫感染を防ぐため、パーティションを設置します。



また、備蓄に限りがありますが、必要に応じて段ボールベッドや簡易トイレを設置します。



基本的には1教室につき1世帯としますが、部屋が足りなくなった場合は1室をさらにパーティションで仕切るなどし、複数世帯を避難させてください。

令和2年8月策定
(令和2年9月改訂)
(令和3年6月改訂)
(令和4年2月改訂)